

外来魚対策について

資料 2

平成 29 年（2017 年）8 月 4 日
琵琶湖環境対策特別委員会資料
農 政 水 産 部 水 産 課



オオクチバス



ブルーギル



コクチバス

＜平成29年度 有害外来魚ゼロ作戦事業＞

【外来魚駆除促進対策事業】

漁業者による外来魚の捕獲経費を補助(国1/2、県1/2)し、駆除の促進を図る。

①駆除促進対策事業

事業主体 : 県漁連
H29駆除目標 : 310トン
捕獲経費補助 : 330円/kg



②繁殖抑制対策事業

事業主体 : 県漁連
H29駆除目標 : 600万尾
(オオクチバス稚魚)



【外来魚回収処理事業】

外来魚駆除促進対策事業で捕獲された外来魚を回収し、魚粉原料として有効活用を図る。

事業主体 : 県漁連

国 : 5/10
県 : 4/10
漁連 : 1/10



【産卵期集中捕獲事業】

漁業者自ら電気ショッカーボートを使った外来魚駆除の体制確立に向けた検討および電気ショッカーボートによる捕獲効果の把握。

委託先 : 県漁連
H29駆除目標 : 5トン
(県単独事業)



【外来魚駆除フォローアップ事業】

県主導による漁法・時期を指定した外来魚集中駆除を実施し、確実な駆除目標量達成を目指す。

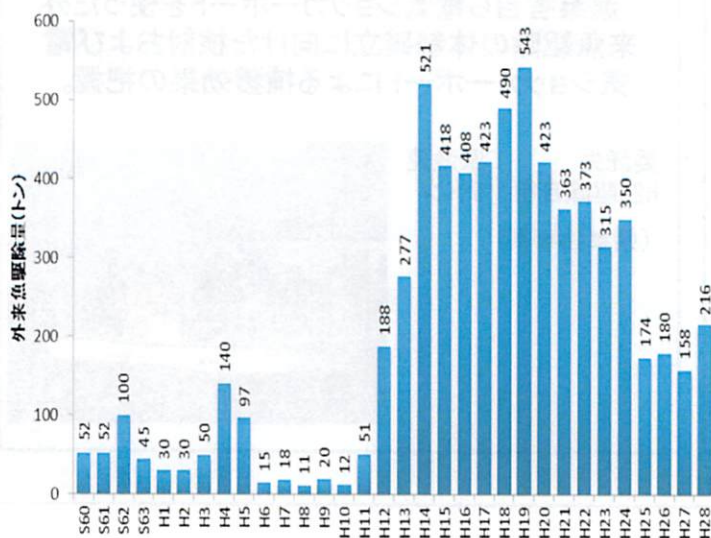
委託先 : 県漁連
H29駆除目標量 : 35トン
(県単独事業)



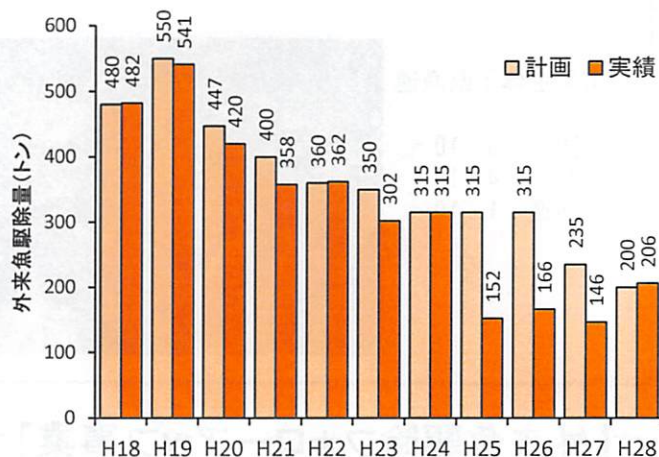
【平成29年度事業経過（平成29年度 駆除目標量：350トン）】

事業名	事業内容	進捗状況(トン)
外来魚駆除促進対策事業 〈駆除目標量:310トン〉	漁業者による駆除への支援	76.004 8月1日現在
外来魚産卵期集中捕獲事業 〈駆除目標量:5トン〉	電気ショッカーボートによる駆除(南湖)	2.208 6月30日現在
琵琶湖漁業再生ステップアップ事業 〈駆除目標量:上記事業とあわせて〉	電気ショッカーボートによる駆除(赤野井湾)	1.825 6月30日現在
外来魚駆除フォローアップ事業 〈駆除目標量:35トン〉	沖びき網、刺し網漁船の傭船による駆除	1.72 6月30日現在
外来魚繁殖抑制対策事業	タモ網を用いた、外来魚の仔稚魚の捕獲駆除	
外来魚回収処理事業	漁業者が捕獲した外来魚の回収処理	
計		81.757

【外来魚駆除量】



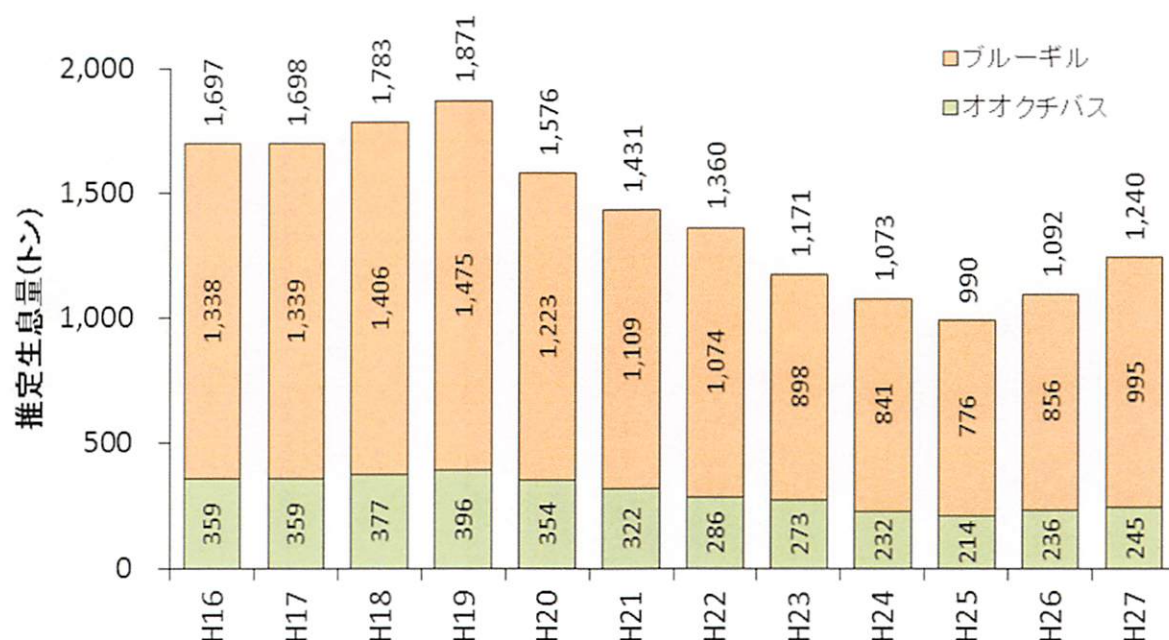
昭和60年度以降に実施された外来魚対策による駆除量



外来魚駆除促進対策事業における駆除量の計画および実績

- ・平成14年度から外来魚駆除対策を強化。
- ・平成15年4月1日から、琵琶湖レジャー利用条例が施行され、外来魚のリリースが禁止。
- ・平成25年度および平成26年度は、水草異常繁茂および梅雨期における少雨の影響等の条件が重なり、駆除量が計画の5割程度に留まった。

【 外来魚推定生息量 】



- ・平成25年度以降の駆除量の減少による影響を受け、琵琶湖全体における外来魚の推定生息量は平成26年以降増加に転じ、平成27年には1,240トンと推定されている。

【 捕獲駆除した外来魚の有効利用について 】

- ・漁業者が捕獲した外来魚は、県漁連が事業主体となり、年間を通じてほぼ毎日、各漁協を巡回し回収を行っている。

《 外来魚回収処理事業 》

- ・回収された外来魚は、漁協の冷凍施設に保管し、一定量に達した時点で、水産加工会社へ販売され、最終的に全量が魚粉（魚類養殖飼料用）へ処理されている。
販売収益は回収処理事業費に充当されている。

- ・年間数百トンが捕獲される外来魚を一括にかつ円滑に処理できることによって、外来魚駆除が滞ることなく実施できている。

- ・過去には、県漁連による食材利用のための加工処理も実施されていたが、駆除事業が進み、加工処理できる魚体サイズの外来魚が捕獲されにくくなってきたことから、現在は、県漁連による外来魚の食材利用はされていない。

- ・補助事業とは別に、一部の漁協が捕獲されたオオクチバスを直接事業者へ食材として販売されている事例はある。

- ・琵琶湖政策課による事業で回収（回収いけす）された外来魚については、堆肥に処理され、農作物栽培に利用されている。

